



基賃発 0419 第 2 号

平成 29 年 4 月 19 日

全国中小企業団体中央会

会長 大村 功作 殿

厚生労働省労働基準局賃金課長

「配偶者手当」の在り方の検討に関する周知について

(協力依頼)

労働基準行政の円滑な推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「配偶者手当」の在り方の検討に関しましては、平成 28 年 5 月 9 日付基発 0509 第 3 号により、傘下の団体等に対する「配偶者手当の在り方の検討に関し考慮すべき事項」の周知について、御協力をお願い申し上げたところです。

今般、税制・社会保障制度について、配偶者控除等の見直しや被用者保険の適用拡大などの制度改正が行われたことを踏まえ、従来の周知用リーフレットを一部修正し、別添のリーフレットを作成しましたので、傘下の団体等に対し、当該資料の周知について格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。